会議要録

会議名		令和元年度第1回八王子市消費生活審議会
日時		令和元年7月26日(金)午後3時10分~午後4時10分
場所		クリエイトホール10階 第2学習室
出席者氏名	委員	会長 朝日ちさと、副会長 渡邊隆、浅海正代、小林千里、柳木邦子、 柿木眞弓、深沢靖彦、田中利男、赤木省三、成瀬義雄 (敬称略)
	事務局	野口庄司市民部長、橋本光太郎消費生活センター所長、 奈良貴代課長補佐兼主査、中野みゆき主任、辻清江主任
欠席者氏名		なし
議題等		 (1) 第2期八王子市消費生活基本計画・消費者教育推進計画 平成30年度の検証・評価について (2) 第2期八王子市消費生活基本計画・消費者教育推進計画 令和元年度の取り組み実施予定について (3) その他
公開・非公開の別		公開決定後公開
非公開理由		
傍聴人の数		0名
配付資料名		 ・次第 ・第2期八王子市消費生活基本計画・消費者教育推進計画 平成30年度取り組み実施状況 ・八王子市消費生活審議会委員名簿 ・八王子市消費生活条例施行規則 ・第2期消費生活基本計画 重要課題の進捗状況 ・平成29年度実施状況の検証について(意見) ・平成30年度 事業概要 ・小学生向け消費者教育副読本「わたしたちのくらしと商店の仕事」 ・中学生向け消費者教育副読本「磨け!消費者力」

会議内容

1 開会・委嘱状交付

事務局 : これより令和元年度第1回消費生活審議会を開会します。

<委嘱状交付>

く資料確認>

<オブザーバーの紹介>八王子警察署生活安全課長

<音声の録音の報告>

2 会長・副会長選任

事務局:本審議会は、八王子市消費生活条例を根拠として設置されており、会長・副会長の選任につきましては、資料2の「同条例施行規則」により委員の互選により定めることとしております。 選任につきまして皆さまのご意見をいただければと思います。

赤木委員 : 会長を朝日委員、副会長を渡邊委員にお願いできればと思います。

事務局 : 会長を朝日委員、副会長を渡邊委員との推薦のご発言がありましたが、他の委員さんもご同

意いただけますか?

<他の委員から「異議なし」の声あり>

事務局: 意義なしの声がありました。つきましては、会長を朝日委員に、副会長を渡邊委員にお願い

したいと思いますが、お二人にはいかがでしょうか?

<朝日委員、渡邊委員に同意を得る>

事務局:お二人からも同意をいただきましたので、会長・副会長に選任されたこととさせていただき

ます。それぞれの席に、ご着席ください。

朝日会長 : <会長挨拶>

事務局::それでは、審議会の進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

朝日会長 : それでは、ここから進行します。本日は、委員10名全員にご出席いただいておりますので、

八王子市消費生活条例施行規則第9条第6項に基づき、会議は成立しています。

次第の「3 議事」に入る前に、会議の公開・非公開を決定したいと思います。本会議は「八 王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」の非公開事項に該当するものがないとし、公開

でよろしいでしょうか。

<他の委員から「異議なし」の声あり>

朝日会長 : 意義なしと認め、本会議を公開とします。

事務局から傍聴者について報告願います。

事務局: 本会議場に傍聴席を設けましたが、今現在、傍聴者はおりません。この後、傍聴希望者があった場合は随時入場しますのでご了承ください。

3 議事

朝日会長 : では、「3 議事」に入ります。本日の議事、第2期八王子市消費生活基本計画・消費者教育推

進計画 平成30年度の検証・評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : <事務局から検証作業の流れ等の説明>

<野口部長から市長名「検証依頼文」を会長に手交>

朝日会長 : 事務局の説明と、市長名の「検証を私たちに依頼する文書」の受け取りが終わりました。

それでは、今の説明を踏まえ、質問はございますか。

深沢委員 :検証(案)について議論するということだが、検証(案)にある「概ね達成」の意味あい

について説明してください。

事務局: 第2期基本計画が「達成された」という検証(案)ではなく、平成30年度に計画した事業が

「達成・遂行できた」ことを表しています。

朝日会長:計画にあるプロセスの進捗という事ですね。

深沢委員: 委員のみなさんがご理解できればよいですね。

朝日会長 :他にご質問がなければ、議題(1)と(2)「第2期八王子市消費者生活基本計画・消費者教育

推進計画 平成30年度の取り組みの検証・評価について」と「令和元年度の取り組み実施予定について」事務局から一括して説明をお願いいたします。ただし、消費者教育に関する部分については、先ほどの消費者教育推進会議で説明していただき、意見をいただいていますので、その意見をもって本審議会での審議といたしますので、消費者教育に関する部分以外

の説明をお願いいたします。

事務局 : <事務局説明>

朝日会長 :事務局の説明が終わりました。今の説明を踏まえ、今後の施策展開に向けて、ご意見や質

疑をお願いしたいと思います。大きくみると「環境基盤整備」と「相談体制」というところで検証(案)と取り組みを説明されたが、分野によって傾向があるようです。「環境基盤整備」に関しては、言葉による検証(案)が多く、相談体制では「概ね達成」が多く見

られます。

小林委員 : 1ページ(1) 3 消費者団体への支援について4団体加盟とあるが、具体的にどういう

団体ですか。

事務局 : 八王子市消費生活啓発推進委員会・FPはちおうじ・八王子地域活動栄養士会・生活協同

組合コープみらい7ブロック委員会の4団体です。

朝日会長 :加盟団体を伸ばしていければと取り組み・説明にあったが、八王子市内でどのくらい対象

となる団体が見込まれますか。

事務局: 精緻に数は把握していませんが、環境フェスティバルや消費生活フェスティバルなどにご

協力いただいている団体は、数十団体はあるので、市もそういったフェスティバルに参加す

る機会を利用し、消費者団体に加盟していただくよう働きかけを行っていきたいと考えています。

朝日会長 : フェスティバルなどに参加している団体は、それなりにあるということですね。そういう 意味では目的を同じくする消費者団体連絡会にも加盟していただきたいですね。

渡邊副会長:質問と意見の両方になりますが、1ページ 4「警察との連携強化」の検証(案)で「被害額が減っている事から」という表現がありますが、自己評価にある「市内特殊詐欺被害額」の事を指していると思います。ただ「主な取り組み」には、特殊詐欺に関わらず「悪質商法」について挙げているのが気になります。それと、9ページ (1)の1 相談件数では、23.5%増の5,000件を超える状態になっているのに、「被害額が減っている」と断じてもよいのか疑問に思います。

事務局:この被害金額がすべて総額とイコールというわけではありません。

渡邊副会長:被害金額もそうですが、悪質商法となると必ずしも詐欺とはかかわらない話なので、警察 の件数発表だけで、この審議会の場でそれをベースに意見を述べてよいのかとひっかっか ています。

事務局: この検証(案)については、このご意見を踏まえまして次回11月の審議会で表現を工夫した形で諮りたいと思います。

朝日会長 :具体的に数として出ているものと、のせる施策として対象とすべきものは難しいですね。

事務局: 渡邊副会長のおっしゃっているのは、詐欺の被害総額だけで、全体を諮ってよいのかという ことですね。

渡邊副会長:実際の相談件数は増えているので、決して楽観視できないのではないでしょうか。あまり、減っているとはいえ数字でわからないものは載せるべきではないのではないかと思います。

朝日会長: もともと「概ね達成」の基準はプロセス的評価であるとのことだが、適用的な評価をしているわけではないので、その辺の書きっぷりを検討してください。 他に何かありませんか?

赤木委員: 資料3 重要課題2 「消費者教育の推進」の平成28年度・29年度・30年度の中で、平成30年度が1,000件くらい増えている理由は何でしょうか。 平成33年度目標値2,500件を超えていますが。

事務局: 昨年、大学に出向いて講師を派遣し講演会やセミナーをやらせて欲しいと売り込みをしたところ、工学院大学の新入生ガイダンスで1,400人対象にセミナーを実施した結果が反映しています。

朝日会長:教育推進会議の続きになるが、大学は人数としての影響力が大きいと数字でわかりますね。 動機が、加害者になるかもしれないという大学側の意識もすばらしいと思います。捉え方に 被害から加害へという広がりも印象的ですね。いい事例ですね。

事務局: 教育現場の先生方の意識や動機付けが大事だと思います。

渡邊副会長:資料3の重要課題3 消費生活センターの認知度が、年々下がっているが、調査の仕方なのか何か問題があるのか分析していますか。

事務局 : アンケートの取り方を平成28年度に行ったやり方を第2期消費生活基本計画の期間は続け

ないといけないため、大きく変えることが出来ない状況です。フェスティバルのブースに立ち寄った人に声がけで行っています。

渡邊副会長:せっかくいろいろな活動をしているので、認知度は上がってしかるべきなのに下がっているのは、アンケートの取り方やその辺の影響なのかなと思います。

朝日会長:指標設定の問題でもありますね。市民世論調査のように安定した取り方ではないのですね。

渡邊副会長:やり方変えるわけにはいかないですね。

事務局: 来年度以降、第3期基本計画を立てるので、実態にあった結果が取れるようなアンケート を考えてまいります。

朝日会長: これをもって、目標達成30%にしてもなかなか実態が捉えられないという課題があり、 最終的評価に係るのでアンケートの取り方に次年度からは、条件を整えた方が説明できるか と思います。

事務局 :条件整えるとは、表記するということでしょうか。

朝日会長:一定の母数、条件でとったものではないとバックデータで持っておいた方がよいのでお願いします。

柿木委員: 感想になりますが、初めて会議に参加して、自分が相談に行くところかと思っていたが、 一つ一つ深く細かく実施されていて、私たちの生活に密着したことをやっているので、短時 間でさらりと審議を済ませてよいのかと思います。どうせならもっと、一生懸命審議したい と思いました。

深沢委員 : 今までは項目を一つ一つ検証し審議した経過がありました。次回からはもっと時間が取れるのではないでしょうか。

事務局: 限られた時間内での会議で結論出すのは難しいと思います。是非、皆さんのご提案・ご意見をメール・FAXでも結構なのでいただけるようお願いいたします。 市民だれもが消費者被害に遭う、または加害者になる可能性があります。こういった問題が起きる前に、未然に防ぐことが大事だと思います。そのためには、市はHPや広報に情報などを載せる事で満足してはいけないと考えます。今後は、市民に情報を送るプッシュ式の情報提供を実施していきたいと思います。

朝日会長 :お願いなのですが、今後、一覧表の字が小さいのでシートにしていただけると助かります。

事務局: 個票のようなシートで、タイトルと概要を出して、その下に具体的な内容があるようなものですね。

深沢委員 : メンバーが、がらっと変わった中で、今後、今までのやり方を継承するのか、これがいい のか、もう一回よく考えた上で会議を開かれた方がよいかと思います。

朝日会長:皆様も意見・提案を事務局にお出しください。 それでは、本日の議事(1)と(2)についての審議会は以上をもって終了といたします。 次に議事(3)「その他」について事務局からお願いいたします。

事務局:本日の会要録は事務局でとりまとめ、皆様にご提示して確認をしていただきます。修正等が出た場合は、必要に応じて各委員にご連絡のうえご確認をいただき、会議要録を決定したいと思います。また、会議要録は、毎回委員さんの中から「署名」をお願いしております。

会長・副会長以外の委員さん方にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

朝日会長 : 本日の会議要録の署名ですが、名簿の記載順に従い「浅海委員」にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

<委員から「異議なし」の声あり>

朝日会長 : それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。

4 閉会

事務局 :会長には、審議会進行ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。最後になりますが、先ほど開催した消費者教育推進会議と同様に、この審議会においても、名簿の庁内における情報共有と市ホームページでの公表、また署名をいただいた会議要録のホームページ公表について、ご同意をいただき、事務手続きを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<委員から同意についての了承>

事務局: ありがとうございます。次回の審議会の開催日ですが、11月11日(月)午後3時からを 予定しております。1か月程前に、改めて文書で通知を送らせていただきますので、よろ しくお願いいたします。

以上で、本日の審議会を終了とします。

ありがとうございました。

令和 元 年 11 月 11 日 委員 浅海 正代